

町会報

えひめ

2014
4
Vol.61

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



上島町「ゆめしま海道をレッツ! サイクリング」

Contents

町村会第1回全員連絡会	2
春季副町長会	2
随想 西岡利昌砥部町議会議長	3
お知らせ	4
町の伝統行事	5~6
一筆	7
4月の行事	7
編集後記	7
全国町村議会議員団体補償制度	8



しまのわポーズ!

今年、合併10周年を迎える上島町では、瀬戸内しま博覧会「瀬戸内しまのわ2014」の開催とともに、空前のサイクリングブームが到来し、多くのサイクリストで賑わっております。

信号機が一つもない町内をノンストップで走破するもよし、多島美を堪能しながら散走するもよし。思い思いのサイクリングの楽しみ方を探求する旅に是非お立ち寄りください。

内子町で開催

臨時総会・第1回全員連絡会

町内視察も実施

愛媛県町村会は、4月25日内子町役場で「臨時総会」及び「平成26年度第1回全員連絡会」を開催した。会議には、県下全9町長が出席し、次項により進められた。

【臨時総会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 白石会長
- 3 議 事

- ① 認定第1号 平成25年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算認定第2号 平成25年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算議案第1号 平成25年度愛媛県町村会特別会計利益処分

【第1回全員連絡会】

- 1 開 会
- 2 あいさつ 白石会長
- 3 協 議

右の3議案について事務局から説明があり、協議の結果、それぞれ認定または決定した。

- (1) 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- ① 県・市町連携について
- ② 行革甲子園について
- ③ 合併検証について
- ④ 個人住民税特別徴収の平成27年度完全実施に向けた取り組みについて

新町長紹介

任期満了に伴う伊方町長選挙が行われ、4月13日投票の結果、現職の山下和彦氏が3選された。

伊方町長

山下和彦氏



- (2) 説明があり、一同了承した。
- (2) 平成25年度四国四県町村長・議長大会について
- 事務局から、徳島県当番による本年度研修会の開催方法や内容について、説明があり、一同了承した。
- (3) 平成26年度町等公平事務委託費の負担について
- 事務局から、本年度の負担金総額は277千円であり、負担方法は25年度と同様。
- 後日、県人事委員会から依頼文が各町へ直接、送付されることとなるので、適宜、対応願いたいとする説明があり、一同了承した。
- (4) 平成26年度町(市)職員研修会実施計画(案)について

事務局から、本年度の実施計画等について説明があり、一同了承した。

(5) その他

- ① 後期高齢者広域連合副連合長の選任について
- ② 日本自治体労働組合総連合会(自治労連)愛媛県本部からの要請書について
- ③ 国外の先進自治体視察研修について
- 事務局から、右3点についての説明や連絡があり、一同、了承した。
- ④ 次回の本会全員連絡会の開催について
- 次回の開催については、正副会長に一任することとした。
- なお、協議終了後、「(株)昭和刷子」「(株)丸三産業」及び「ビクターセンターあるんぜ」を視察した。

春季副町長会を開催

平成26年度春季副町長会が、4月25日午後3時30分から「県自治会館」で開催された。出席者は、県下8町の副町長と松野町総務課長。

会議はまず、栗田代表幹事(松前町副町長)のあいさつがあった後に協議に入り、次のとおり議事が進められた。

- (1) 県から次のとおり説明があった。
- ・ 定住自立圏及び地方中枢拠点都市について(県地域振興課)
- ・ 市町支援担当職員制度及び市町サポートBBSほか(県市町振興課)
- (2) 各町からの提出問題について
- ① 再度の病気休暇について(上



- ② 市町村合併の検証について(久万高原町)
- ③ 交通災害共済事業について(砥部町)
- 前記3題について、各町間の現状と対策について意見交換が行われた。
- (3) 協 議
- ① 愛媛県町村会
- ・ 本会組織について
- ・ 町会報えひめについて
- ・ 平成26年度町(市)職員研修会について
- (4) 各町における伝統行事について
- ② 愛媛県市町総合事務組合
- ・ 各事業の現状と課題について
- ③ (公財)愛媛県市町振興協会
- ・ 各事業の現状と課題について
- 事務局から、それぞれ説明があり、一同了承した。
- (4) 次期開催地について
- 次回は上島町で開催することを決定した。

随想

「一人一人がよく考えてみる 地域の将来像」

砥部町議会議長 西岡利昌



◆はじめに

政府は財政健全化に向けて取り組んでいます。二〇二〇年度までに国、地方のプライマリーバランスを黒字化し、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引き下げを目指すのは大変いいことではありますが、消費税をはじめ庶民負担の増税は必要最小限にとどめ、富裕層に多めの負担をお願いするよう政治家の方に申し上げます。

また、一部の大企業には経済界のリーダーとして頑張ってもらうことは大切ですが、同時に大多数の中小企業も大切であり、国や地方の活性化に活躍してもらわなければなりませんので、よろしくお願いたします。

◆状況

一九六〇〜一九七〇年は高い経済成長が続き、税収や社会保険料収入が増加基調でした。人口構成を見て



坂村真民記念館

も、二十歳以上六十四歳以下の人口が六十五歳以上の人口の約9倍でした。その後一九九〇年代初頭のバブル崩壊まで経済は引き続き高い成長率で推移していましたが、人口構成は二十歳以上六十四歳以下の人口が六十五歳以上の人口の約五倍にまで低下しました。この時代の国、政府、国会議員の対応が知りたいところです。

グローバル化、国際競争力をつけるということ、大幅な規制緩和を行い、大企業は海外に進出していき、国内は空洞化し、地方は大型店の進出で小売店は店を閉め、商店街はシャッター通りになっているのが現実であります。家族が住んで安定した雇用があり、安心して子育てできる町なら少子化にはなりません。二十一世紀末、私たちの住む砥部町、県、国、世界はどうなっているのでしょうか。

◆これから

人類は素晴らしい頭脳と英知を持っていますが、本当に安心安全な豊かな社会がつけられるのか、いささか疑問です。なぜなら、CO₂等の規制もあいまいであり、現実に温暖化は進み、年々最高気温は上がり続け、異常気象が起る現状になって

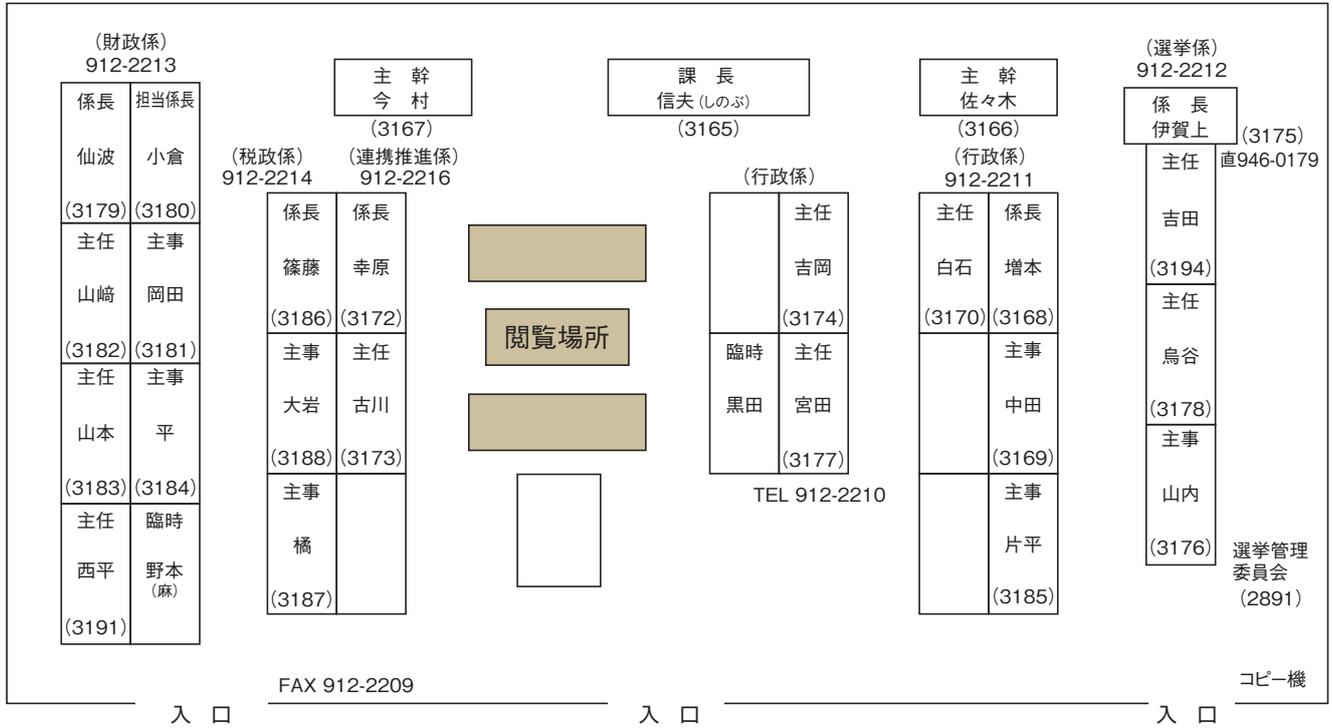
います。中国のPM2.5、原子力発電の汚染水、廃棄物の処理等も解決できておりません。国と国の関係では、お互い協力しなくては成り立たないと言いつながら戦闘しています。日本の伝統である人を思いやる義農精神を改めて考え、一人一人が生涯勉強、学習をしていく時ではないでしょうか。



砥部焼伝統産業会館



市 町 振 興 課 配 席 図



愛媛県町村会事務分担表

[平成26年 4月 1日 現在]

職 名	氏 名	事 務 分 担
事 務 局 長	渡 部 明 忠	総括、議長会事務局長、振興協会常務理事、振興協会事務局長 総合事務組合事務局長
次 長	柏 原 準	事務局長補佐、総合事務組合次長、議長会次長
総 務 課 課 長	向 井 政 明	<ul style="list-style-type: none"> ・町村会、議長会運営関係（会計除く）、職員人事管理関係（町村会・議長会）に関すること。 ・総合協議会（水道協会、清掃、山村振興、水産業、下水道、ダム・発電関係）、過疎自立促進、人権協会、監査協関係に関すること。（会計を除く） ・各種研修会、要望陳情、町会報えひめ発刊、物資斡旋、軽自動車税申告書の取扱、ホームページ管理に関すること。 ・全国町村会共済事業、生活協同組合事業、（一財）全国自治協会共済受託事業（公有・生協 自動車事故処理関係含む）に関すること。 ・町議会議員互助事業、議員補償制度に関すること。 ・他の課に属さないものに関すること。
課長補佐	岩 田 美 保	
課長補佐	久 保 真 澄	
書 記	丹 下 浩 明	
会 計 課 (兼) 課 長 会計管理者 振興協会出納役	田 窪 浩 司	<ul style="list-style-type: none"> ・会計全般、給料関係に関すること。 ・市町村職員共済組合・互助会に関すること。
課長補佐	重 松 美 智 子	
事 業 課 課 長	清 川 敦	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事務組合（退職手当・消防補償・交通災害・自治会館・議員公務災害の庶務）、振興協会の業務等に関すること。（会計を除く） ・文書発送会計に関すること。
主 任	中 井 貴 志	
主 任	原 田 祐 子	
書 記	新 岡 拓 也	

町の伝統行事

上 島 町



全国で当地レトルトカレー博覧会も開催されます。昔から多くの船員を輩出してきた弓削島に、国立弓削商船高等専門学校の協力のもと名物カレーが誕生します。

また、「瀬戸内しまのわ2014」のタイアップイベントとして、日本各島から島自慢の地元特産品等を販売する露店が軒を連ね、特設ステージでは大鼓演奏やお楽しみ抽選会等の催しが行われます。お祭りのフィナーレは弓削港内から打ち上げられる迫力満点の花火大会です。間近で見られると評判を呼び、帰省客だけでなく、この夜市に合わせて訪れる観光客も多く、年々盛り上がりを見せています。

【概要】

- 場所／弓削島（弓削港周辺）
- 実施時期／8月2日（博覧会は、8月2～3日）

ふるさと夜市 ゆげの商船カレー発表記念！ 【日本全国で当地レトルトカレー博覧会】

伊 方 町



【概要】

- 場所／伊方町湊浦
- 実施時期／7月27日(日)

きなはいや伊方まつり

行事の概要 毎年恒例となっている町内最大のイベントです。地元の特産品などを販売するきなはいや市場や子どももつ伊方場所、キャラクターショー、魚のつかみ取り、伊方踊りなど数多くの催しの他、イベントのラストには約4,000発の花火で締めくくります。



松野町



森の国の夏まつり

●場所／松野町大字延野々

虹の森公園・森の国ぽっぽ温泉周辺

●実施時期／8月13日(水)

【概要】

毎年夏に開催される「森の国の夏まつり」は、先祖供養の御施餓鬼にはじまり、伝統の曲目を中心に盆踊り大会、松野町が誇る鬼城太鼓の演奏、ガーデンパーティーなどお楽しみイベントが目白押しで、この日は、松野町の人口が倍以上に膨らむ。

なかでも、まつり終盤の花火大会は、まさに目の前に拡がる花火と鬼城太鼓の演奏が絶妙にマッチし、日本一の花火大会（自称）である。

愛南町



はなとりおどり

●場所／南宇和郡愛南町増田2648番地（安養寺）

●実施時期／旧暦7月11日

【概要】

南予の一部と土佐一円にみられる花取り踊りは、修験道の山伏芸能のひとつで、鉦を叩く行為や歌詞から念仏踊りが取り入れられたことがある。

この増田地区のはなとりおどりは、昭和40年4月2日に愛媛県の文化財に指定された伝統芸能で、一本松町史によると、起源は元龜天正年間にまで遡り約440年の歴史を持つといわれている。

この踊りには3つの目的があるといわれ、第一は増田安養寺に祀られる「高山尊神」の供養、第二はちよぼし弥三郎兄弟の供養、第三は地域内の安全とされている。また、演中の齋払い（はらひ）は本山派（天台系）と当山派（真言系）の争いを表し、青竹の打ち合いは土佐の神事「棒打ち」の影響がみられる。

踊りに用いられる刀は破邪の剣、平常嫌う逆さ鎌は破魔除災を表している。

旧暦の7月11日に安養寺境内で、麻の藍染の着流しにたすきを掛け、八十八部の帽子様の鉢巻で踊る。その際は、7日間の水垢離で身を清めて踊るのが習わしである。



やるぞう！

今、新緑の中に赤・白色のつつじ、白・淡紅色の石楠花が映え、綺麗である。

一年の中で全ての生物が新芽の殻を破り活動を始めるこの四月季は、何故か新鮮に感じる。新社会人、新学期の学生・生徒ともに言葉に変換すると『やるぞう！』と云う意気込みが満ち満ちているようで、兎に角、自然界の四季の移り変わりの影響は大きい。

いろんな前向きな意味を込めたスタートのこの月に、隣国の旅客船沈没事故は悲しく悲惨である。船体の極度の傾きによって平衡感覚を失い、そんな自身の体形の中、それぞれの両親等への携帯による動画・伝言様子は、誰しも心を痛めずにはいられない。目前の死を予感しつつ逼迫した物言いでない船室内の生徒達の会話…。その背後に流れる『その場を動かさず、そのまま待機して下さい…。』船内放送が、船長の早々な退船とともに人災の深さをあらさまにしている。過積載、フェリーの必須条件でもある車両等積載荷物の固定のいい加減さ。営利と人間失格の関係者のために若い多くの生命が犠牲になったとなれば、親の悔しさは言いがたいし、不幸な事である。ご冥福とともに隣人として対岸の火事にしてはならない…。

4月の会と催し

- ▽1日(公財)えひめ農林漁業担い手育成公社第5回理事会
- ▽4日(第2回農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム会合)
- ▽9日(全国町村議会議長会連絡調整会議)
- ▽10日(都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会)
- ▽11日(平成26年度第1回会館管理組合事務打合せ)
- ▽12日(桜を見る会)
- ▽16日(一般)町村議会議員公務災害連合会職員研究会、全国町村議会議長会第37回都道府県職員研究会(17日まで)、自治労連春の要望
- ▽17日(愛媛県人権教育協議会幹事会)
- ▽18日(宝くじ業者説明)
- ▽21日(愛媛県町村会会計監査、平成26年度消防団員等公務災害補償等事務説明会)
- ▽22日(平成26年度全国簡易水道協議会中国四国ブロック会議)
- ▽23日(全国町村会政務調査会、同理事会、都道府県町村会会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会正副会長会、第31回ふるさと振興賞顕彰式・祝賀会)
- ▽25日(愛媛県農業会議4月定例常任会議員会議、平成26年度春季副町長会)
- ▽30日(愛媛県町村会臨時総会、同平成26年度第1回全員連絡会、内外情勢調査会松山支部懇談会)

編集後記

ときおり上京の機会があり、そのときに思うことは、実に情緒豊かな地名が多いということです。とくに上野あたりを歩いてみると実に多彩で、日暮れの里と書く日暮里とか、鶯谷や不忍などなど。
また、全国的に見てみると、個人的な好みになりますが、岩手県北上市なんて「きたかみ」という響きに余韻を感じてしまいます。あと、愛知県の知多半島。「多くを知る」なんて、「うらん」と唸ってしまいます。また、最上川とか千曲川とかも字面や聞き心地が好きです。
由来を知らないもので、よくわかりませんが、こうした名前には誰がどのようにつけたんでしょう。不思議です。

一面に黄金色の麦畑が広がっています。いつかの新聞のコラムに「実るほど頭を垂れる稲穂が管理職なら踏まれても天に向かつてツンツンと穂を突き出す麦は新入社員の趣」と書かれてあります。上手いことを書くものよと感心しながら、人生もたそがれにさしかかった我が身を顧み、齢を重ねるのも、まんざら悪くはないなと思うようになってきています。あつ、断っておきますが負け惜しみじゃないですからね。

飲み続けているにもかかわらず、先日の人間ドックでの肝臓の値は問題なしでした。有り難いなあ。
フランク・シナトラという「マイウェイ」をカバーした米人歌手がこう言ったといひます。「アルコールは人間にとって最悪の敵かもしれない。しかし、聖書には敵を愛せよと書いてある」。

酒仙は、こうでなくてははいけません。ドクターからお墨付きをもらったからには、毎日、呑んでも大丈夫。これって駄目ですかね？。でしようねえ。

さて、財政が厳しさを増す現下であるが、本年度国の一般会計予算は、歳出で特別会計から一部繰り入れがあり、95兆8823億円。税収入は歳出の半分にも至らないため、新規国債発行に頼らなければならない実情。国の借金は、基礎的財政収支(税収等政策全般の経費をどれだけ賄えるかを示す)を6年後に黒字にした場合でも46年後にはGDPの4倍になる(財政制度等審議会は、4月28日の分科会で国と地方を合わせた財政長期試算を公表)とのこと。次世代へ借金を残してはならない。今こそ始末へ実践すべきで、しかも出来るはず。特別会計も合わせ、徹底した倫理観のある歳出精査が一層必要であろう。勿論、危機管理対策を優先し、合わせて生産性の上がる分野への投資、経済進展を目指すなければならない。さらに国内が一体となって『やるぞう！』の意気込みが大事である。

PPP(環太平洋連携協定)の日米協議は、日本の「聖域」農産物重要5項目のうち難しいが、「基本合意」はされたらしいと仄聞される。日豪のEPAは、合意へ進む、EUとは来年度の勝負である。最終の成果は、地球人口と食糧生産量との算式にあり、国民の生命に関わる。食糧の確保にある事、を関係者は忘却してはならない一言に尽きる。

(T)

「人間が自己の敵対者の長所を認めるとき以上に大きな利益はめつたにない。このことが彼に、敵対者に対する明確な優越を与える」

(ゲーテ ドイツの詩人)

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)ご本人

および配偶者(夫婦型にご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故



スポーツ中の事故



包丁で指を切った



ドアにぶつかりケガをした



階段で転んでケガをした

夫婦型のご加入をおすすめいたします

個人賠償責任



自転車で他人にぶつかりケガをさせた



飼犬が他人に噛みついてケガをさせた



同居の子ども・孫が他人のものを破損した



買い物中に誤って商品をこわした

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 平成26年7月1日から1年間 職種別A級)年払の場合 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ		本人型		夫婦型	
ケガの補償の対象者		加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容		保険金額		保険金額	
ケガ	死亡	1,655万円		1,655万円	1,080万円
	後遺障害	900万円		900万円	500万円
	入院	日額8,000円		日額8,000円	日額8,000円
	手術	日額4,000円		日額4,000円	日額4,000円
	通院	日額3,000円		日額3,000円	日額2,500円
個人賠償責任	個人が日常の生活で、他人の身体、財物を害し、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故など)	最高5,000万円(自己負担額なし)		最高5,000万円(自己負担額なし)	
保険料		20,000円		33,000円	
事務運営費		2,000円		2,000円	
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円		35,000円	

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)

補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、株式会社損害保険ジャパンを幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830

◎幹事引受保険会社 株式会社損害保険ジャパン 団体・公務開発部第三課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 電話 03-3593-6455

損保ジャパンと日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提として、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

SJ14-00041 2014年4月9日作成